

憲法しんぶん速報版

第 62 号

2003 年 11 月 29 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

共同の運動を積み上げて集会の成功を

「04 年 5 ・ 3 実行委員会」が発足

11 月 25 日、「2004 年 5 ・ 3 憲法集会」の第 1 回実行委員会が開かれ、2004 年 5 ・ 3 集会に向けての活動を開始しました。今回の実行委員会は、「5 ・ 3 憲法集会」の成功一点にしぼったこれまでとは違い、9 条改悪反対の署名や、憲法「改正」国民投票法案など、憲法改悪に反対する運動に取り組みつつ集会の成功をめざします。

可能な共同の拡大めざす

実行委員会の会議では、冒頭に日本共産党の宮本岳志参院議員（憲法調査会委員）国会情勢を報告しました。次いで事務局から、①来年の「5 ・ 3 憲法集会」は会場を日比谷公会堂から、日比谷野外音楽堂に移して開催する、②集会の取り組みにとどめず、9 条を守る署名運動と、国民的宣伝を盛り上げるためのポスター・ロゴマークの公募に取り組む、③憲法「改正」国民投票法案に反対し、院内集会を開く、ことが提案されました。

討論では、提案を歓迎しつつ、さらに署名運動は各団体が取り組むだけでなく共同で街頭の対話をおこなう必要がある、憲法改悪につながる他の問題にもとりくむべき、著名人アピールな

ど共同の輪をさらに広げる取り組みが必要、などの意見が出されました。

事務局団体は、これらの提案を積極的に受け止め、事務局団体会議で具体化の努力をおこなうこととしました。

署名運動の位置づけについて

この日の会議に先立って 10 月 30 日に事務局団体がおこなった記者会見で、署名運動の目標数と 04 年 5 月 3 日までとするとしたことについて、事務局団体は次の見解を明らかにしています。

9 条改悪を阻止するためには国民過半数をめざすべきだが、それはこの実行委員会の力の及ぶ範囲ではない。したがって、国民過半数を目指し得る文字通り国民的な広範な共同をめざすべきであり、実行委員会もそのために努力する。来年 5 月 3 日を当面の目標に

据えたのはそうした共同ができるまでの基礎づくりとしての署名運動であることを明らかにするためだ。—

なお、実行委員会は、署名の確実な集約を図るため、3月と4月に共同の国会要請行動をおこなうことを確認しています。

全国総会は来年3月7日

憲法会議は、11月26日に開いた担当常任幹事会で、第39回全国総会を来年3月7日から開くことを決めました。重大となった憲法改悪をめぐる動きに対応する憲法会議の方針と体制を確立することが総会の任務となります。

なお、会議では、学習資料の作成、講師養成などについても確認しました。

9条ポスター8千枚突破

憲法会議が作成した「憲法9条を守りましょう」のポスター活用が8000枚を突破しました。

憲法会議を通じての活用では、三重の1100枚、神奈川、福島の1000枚などが先頭に立っています。

しかし、特徴的なのは、5枚、10枚という個人、グループの活用が続いていることです。それも、これまでのように『しんぶん赤旗』で見た」というものから、「どこそこの掲示板で見た」、「友人に聞いた」というものがじょじょに増えていることです。いわば、第二次の広がり段階に入っています。

それにもなって、別項のようなポスター活用の感想も寄せられるようになってきました。いっそうの活用が期待されます。

障害者でもできること

さっそく部屋の中に1枚と玄関のドア（表）に貼付して、来客に注目いただくようにしました。

小生、身障者でベッドに寝たきりで、外出もヘルパーさんの介護でしかできません。リフトで全身をしばり上に吊り上げて、横づけにした車椅子に移し、うしろから押しもらって外出するのです。外出しても適当な貼付場所がなく、やむをえず自室の間と外（玄関のドア）にしたのです。

憲法についての小冊子、単行本も何点かもっていますので、活用したいと思っています。

ありがとうございました。

（福岡県・飯塚市 I）

地方憲法会議からの短信

【福島】 憲法会議、県労連、安破棄実行委員会などで実行委員会をつくり、12月8日、「守れ憲法9条、許すなイラク派兵、12・8平和を守る市民集会」を開きます。

集会に向けて、11月26日と12月3日に街頭宣伝をおこない、また、9条守ろう、イラク派兵反対のポスターの大量普及もすすめています。

【長野】 11月28日、常任幹事会を開きました。

会議では、①自衛隊のイラク派兵反対、②憲法「改正」国民投票法案提出への警戒、③12・8一斉宣伝行動への参加、④全教の集会への協力、⑤9条ポスターの普及、を確認しました。